

市政報告

ヒットエンドラン通信



横浜市議員

竹内やすひろ

新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

医療・介護が倒壊しないために

感染者の増加により、感染拡大防止、感染者の治療の最前線に立つ医療機関の役割は大きく、医

療機関がオーバーフローする「医療崩壊」を引き起こすことは最も避けなければならない事態です。そのための、体制づくりは必須です。また、通所および訪問介護は高齢者の生存に関わる問題であることから、各現場では医療同様に休みなく活動が継続されています。孤独死の発生を回避することも含め、介護現場は休むことができないのが実情です。医療・介護が倒壊しないための万全な対策を林市長に要望しました。



「医療体制の整備」及び「医療・福祉サービス従事者への支援」を要望

感染者拡大を防止するためには相談窓口と検査体制の強化が必要でになります。そこで以下について要望しました。

- (1) 帰国者・接触者外来の拡充についてこれまで以上に取り組むこと。
- (2) PCR検査をより受けやすくするよう、市医師会など地域の医療機関と協力し、検査機会の拡充を行うこと。
- (3) 重症者等治療に必要な方に適切な医療を提供できるよう、引き続き、医療体制の構築に努めること。

医療従事者や福祉サービス従事者への支援については、感染が拡大する中、医療機関や福祉

サービスの事業者は、それぞれ高い職業意識の元でサービス提供を継続しています。それぞれの従事者は感染の危険を顧みず高いモラル意識で対応していますが、彼ら自身も感染のリスクを抱え、不安を抱えながら業務にあたっており、彼らを支えることが必要です。感染の危険性を少しでも低減するため、引き続き、マスクや消毒液などの衛生資材の円滑な調達に対して支援するとともに、従事者のメンタルケアについても支援するよう要望しました。



自民党・公明党によるIR推進事業への要請



林市長に対して、「自由民主党横浜市議員団・無所属の会」と「公明党横浜市議員団」の連名で、「新型コロナウイルス感染症対策」を鑑みたIR推進事業に対する要請を行いました。横浜IR統合型リゾートに実施方針の公表については、一定程度の間、延期の検討。中断しているIRの市民説明については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮して、代替手段も検討しながら市民への説明を配慮する事を要望しました。

横浜市議員

竹内やすひろ (たけうちやすひろ)

神奈川区政務調査事務所

横浜市神奈川区大口通り127-16コスガビル1F

TEL : 045-716-6822 FAX : 045-716-6823

ホームページ <http://takeuchi.180r.com>

E-mail mail@takeuchi.180r.com



国際・経済・港湾委員会

新たな都市活力推進特別委員会

公明党横浜市議員団 団長

公明党神奈川県本部 幹事長代理

公明党神奈川支部 支部長

防災士

公式ホームページ

<http://takeuchi.180r.com>



竹内やすひろ
facebook

「特別定額給付金の早期支給」に関する緊急要望



4月27日、公明党横浜市会議員団として「特別定額給付金の早期支給」に関する緊急要望書を林市長に提出しました。

国においては「医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこととし、一律に一人当たり10万円の給付を行う」との閣議決定がな

され、国会で審議中です。

今回の特別定額給付金支給の決定に際して「緊急事態宣言」が全国に拡大されたことを受け、令和2年度補正予算案の組み替えまでに及んだことは、政治が国民生活の急激な変化に素早く対応するための大きな決断です。

この決断を踏まえ、日本最大の人口を抱える基礎自治体である本市においても、困難に直面している市民一人一人に寄り添うために、あらゆる措置を講じて、一刻も早く特別定額給付金の支給を実施することを強く要望致します。さらに、政府においてDV対策などを勘案した世帯主以外からの申請・給付も検討されていますが、制度の確定や周知などに時間を要することも想定されるため、申請者に寄り添った柔軟な対応を要望。併せて、経済対策など他の支援策の広報・周知等については、専門家の知見も活用し、市民に解りやすいワンストップ化を図るなど相談体制の拡充を要望しました。

新型コロナウイルス感染症の相談窓口 横浜市HPより

新型コロナウイルス感染症 コールセンター

☎ **045-550-5530**
午前9時から21時（土日・祝日を含む）

◎新型コロナウイルス感染症に関する全般的な相談

新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター

☎ **045-664-7761**
午前9時から21時（土日・祝日を含む）

- ◎風邪の症状や37.5℃の以上の熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
- ◎強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方。重症化しやすい方（注）が、上記状態が2日程度続く場合（注）重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方を指します。
- ◎妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。◎小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

夜間の窓口

☎ **045-411-7195**
神奈川区福祉保健センター福祉保健課（日中はつながりません）

※緊急を要する際には119番へ救急要請をしてください。日中は「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」にご相談ください。◎新型コロナウイルス感染症と確定した患者と濃厚接触歴があり、発熱または咳などの呼吸器症状がある方。◎新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航または居住してから14日以内に発熱（37.5℃）かつ呼吸器症状がある方。◎新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航または居住していたものと濃厚接触した14日以内に発熱（37.5℃）かつ呼吸器症状がある方。上記の条件に該当する方からの御相談のみの対応とさせていただきます。（区役所の担当者が受け付け、福祉保健課の担当者から折り返しとなります。）